

議案第 22 号

令和元年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,618 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 475,189 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 21 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		341,383	8,816	350,199
	1 後期高齢者医療保険料	341,383	8,816	350,199
3 繰入金		128,754	△ 14,434	114,320
	1 一般会計繰入金	128,754	△ 14,434	114,320
歳入合計		480,807	△ 5,618	475,189

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		466,604	△ 5,618	460,986
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	466,604	△ 5,618	460,986
歳 出	合 計	480,807	△ 5,618	475,189